

東洋学報 第五十六卷第二・三・四号

昭和五十年三月

論  
説

## 東支鉄道紛争と中国共产党

本庄比佐子

### 目 次

はじめに

一、東支鉄道紛争の経過概略

二、コミニンチルンおよび中共の対応

a 基本的觀点

b 戰術と運動の実態

c 陳獨秀による批判

三、紛争の終結と中共の戰術のエスカレーション

おわりに

東支鉄道紛争と中国共产党 本庄

第五十六卷

一三九

## はじめに

一九二九年に東支鉄道をめぐつておこった中ソ紛争は、基本的には中ソ二国間の紛争であったが、中国での利権の拡張をはかる帝国主義諸国は当然に東支鉄道、ひいては満州に対してそれぞれの企図をもつていたので、関係各國のあいだではさまざまの交渉もおこなわれて、同年後半の國際情勢のなかでこの紛争はかなり大きな位置を占めた。また中国の国内では、いわゆる易幟以後もなお一定の独自性を保持しようとする張學良の東北政府と、東北の完全掌握を狙う国民政府との間には複雑微妙な関係が存在し、中ソ紛争の過程にもそれは反映された。

一方、唯一の社会主義国（モンゴル人民共和国は国際的承認を得ていなかった）として、また「プロレタリアートの祖国」として、ソ連が國際共産主義運動のなかで主たる位置を占めていたことによつて、さらにこの時期には、スターリンの一国社会主义理論がコミニテルンを支配するに至つていたことによつて、ソ連の対外関係がコミニテルンの政策をも規定する性格をもつっていたことを考へるととき、看過できないのは、コミニテルン支部である中國共産黨の活動にこの紛争が与えた影響についての問題である。すなわち、中国革命の現実から導かれる中共の諸闘争の過程で、コミニテルン路線に基くソ連擁護闘争はいかなる位置を占めたかの問題である。その中国共産党についてみれば、党史上この時期は六全大会の新方針が具体化される過程であつたが、同時にこの紛争をきっかけに激化した党中央と陳獨秀との対立を含みつつ、紛争直後にあらわれる李立三路線の形成の過程でもあつた。従来の中国共産党史研究において李立三路線に関する議論は多く、代表的なものにソーントンやシュウオルツの研究があ

げられるが、それらの研究においては、東支鉄道紛争が当時の中共に対してもつた意味、とくにそれと李立三路線形成との関係については、ほとんど論じられていない。<sup>(2)</sup>しかし、この紛争の勃発が、ソ連擁護を第一義的任務と規定したコミニンテルン路線の実行・具体化を中共に要求したことは、李立三の教条主義的革命観が「世界革命論」に結実する過程に相当の作用をなしたと考えられる。そこで本稿では、同紛争が中共に投げかけた問題とこれに関する中共の戦術とを中心と考えてみようと思う。

## 一、東支鉄道紛争の経過概略

東支鉄道は、一九二四年に当時の北京、奉天兩政府とソ連政府との間にそれぞれ締結された中ソ協定（および暫行管理協定<sup>(3)</sup>）、奉ソ協定に基いて<sup>(4)</sup>、爾来中ソの共同管理による「純然たる商業機關」として運営されてきた。ところが、二九年七月一〇日から一一日にかけて、中国の東北政府は突如実力を以て全線の電信・電話施設を回収し、ハルビンのソ連通商代表部や商業機関、鐵道従業員組合などを強制閉鎖、従業員二百名以上を逮捕、五九名を国外追放に処した。さらに同鐵道理事長呂栄寰はソ連人正副管理局長を罷免して中国人を臨時管理局長に任命し、その他の幹部職員をも中国人におきかえた。<sup>(5)</sup>

こうして中国側は東支鉄道を完全に手中に収めたのであるが、これは一九二四年の協定によれば明白な違反行為であった。というのは、奉ソ協定は、鐵道開通の日から六〇年たてば中国政府は無償で鐵道とその所屬財産を取得しうること、中国は買收権をもち、買戻す際には自己資本によること、の二点を定めて、中国側の回収条件を明記<sup>(6)</sup>

していたからである。

しかるに呂理事長は、一日声明を出して、この強硬手段に訴えた理由を次のように説明した。すなわち、正副管理局長の権限、従業員数の中ソ折半等の問題が協定どおり履行されず、「ソ連は……中国の利益を侵略すること日本甚だしく……局長の種々の越権違法の如きは枚挙にいとまがない。」その上「先日の領事館捜査事件は、ソ連の幹部職員がすべて赤化分子であることを証明した」ので、「中国の有すべき権利を保護するために、政府の命令を奉じて協定に基き」行動に出たのである、<sup>(7)</sup>と。

これに対してソ連政府は、七月一三日覚書を国民政府と東北政府とに送って、中国側の行動が一二四年の協定に違反するものであると抗議を行い、同時に不法な行動の取消しや逮捕されたソ連市民の即時釈放などの原状復帰を条件に協議に応じる旨を明らかにした。<sup>(8)</sup>しかし国民政府は、今回の措置が治安騒乱防止のために必要な措置であったと主張して、両国間の会談開催については回答を避けた。<sup>(9)</sup>ソ連政府は直ちに七月一七日、二回目の覚書を出して、中国政府は自らの行動の正当性を主張することにより両国間の正常な関係回復への可能性を破壊したのであり、ソ連の提案は事实上拒否されたので、平和的解決の途は閉ざされた、と述べて、国交断絶の手段をとると宣言した。<sup>(10)</sup>国民政府はこれを受けて、七月一九日に、今回の事件は「ソ連政府が中東路協定の精神に違反し、ハルビン総領事館を使い、中東鉄道の機関と職員とを利用して、共産主義を宣伝し中国政府の転覆を図った」ことによるものであるから、責任はソ連にある、と反駁した。<sup>(11)</sup>かくて両国政府はそれぞれ相手国に駐在中の外交・通商代表を引揚げさせ、ソ連はさらに鉄道のソ連側役員全員を召還し、中ソ間の鉄道連絡をも停止した。

以上にみられる中国側のソ連非難は、鉄道運営と「赤化工作」との二点によるものである。第一点の鉄道運営に關しては、たしかに両国間に不平等な状態が存在しており、この問題はすでに協定締結直後より発生していた。東支鉄道に関する一切の事柄の決定機関である理事会は、中ソ双方各五名で構成され、議決は六名以上の賛成を必要とした。<sup>(12)</sup>したがつて両国間で意見の相違する場合は結着のつかぬまま持越され、一四年の協定で六ヶ月以内に改訂すべしと定められた会社定款もきまらず、經營の実権はおのずと実務担当者であるソ連人の管理局長に移行する事態が生まれた。職員数の中ソ折半についても、ソ連人の従業員が全体の四分の三を占め、しかも上級職に多かつた。<sup>(13)</sup>これは、帝政ロシア政府がこの鉄道を開設・運営してきたこと、それゆえ經營面や技術面に明るい熟練者がソ連人に多い、といふ事情にもよるのであろうが、「職員の任用は……均等代表の原則に従う」と定めた協定の不履行であることはまちがいない。中国側はこうしたソ連優位の状態に大きな不満を抱き、交渉を重ねていたが、いざれも実を結ばなかつた。<sup>(14)</sup>このような状態が中国側の民族意識を刺激したことは十分に考えられる。

しかしながら、中国側が、ソ連による中国の主権侵害としていつそう強調したのは「赤化工作」についてであつた。その根拠は、鉄道回収よりさき、この年五月二七日に東北官憲がおこなつたハルビンのソ連総領事館に対する強制捜査の「結果」であった。この時中国側は來館中の者を含む三九名のソ連人を逮捕し、多数の文書を押収した。<sup>(15)</sup>この押収文書によつて東支鉄道を中心とするソ連の「赤化工作」が明らかになつたとし、中国側はソ連政府の抗議も無視して強硬な態度を崩さなかつた。そして東支鉄道強制回収後の七月一九日、国民政府は押収文書の内容を公表したのである。<sup>(16)</sup>

以上から考えると、中國側の意図は、鐵道運営の改善ではなく、「赤化工作」を理由にして東支鐵道を奪取することにあつた、とみることができる。しかも東支鐵道の回収には、東北政府にとっても国民政府にとっても、次のような利益があつたことが、この点を裏付けている。

東北政府にとって第一の利益は、鐵道經營からあがる収益であつたであろう。東支鐵道はロシア革命の時期には經營不安の状態にあつたが、一九二五年以降ほぼ順調に毎年二千萬～三千數百万金ルーピルの利益をあげていた。<sup>(19)</sup> 悪化の一途をたどる財政難に陥っていた東北各省にとって、これはきわめて魅力があつたと思われる。第二に、二八年末の易幟によって国民政府に服したものの、同時に自らの独立性を保持しようとした張學良にとって、諸軍閥の対立する情勢のなかで東北における地盤を固めるために、鐵道の回収は狙うところであつたと考えられる。

一方、国民政府にとっては、易幟以後いまだに国民政府に集権化されるに至っていない東北政府の外交権を掌握できるチャンスであり、また国際的な反ソ的雰囲気のなかで、帝国主義列強の歓心を買うのに好都合でもあつたであろう。そして、これらの点が中央政府としての威信を内外に認めさせることになるのを、国民政府は計算していたのではなかろうか。

かくて、東北政府も国民政府とともに、東支鐵道の回収はまさに望むところであり、兩者の合意が成立したと思われる。<sup>(20)</sup> ただ、東北軍の軍事行動が国民政府の明確な指示によるものであつたかどうかについては、かならずしも明らかではない。

では、その後事態はどう展開したか。

ソ連側は七月二一〇日頃までには国境へ軍隊を集結させていたが、このソ連側の強硬な態度に驚いてか、東北政府は七月下旬から八月初にかけて和平交渉をおこなった。当初東北政府がソ連側の要求を認めた提案を行うことによつて交渉は順調に進んでいたが、途中で国民政府の圧力をうけたと思われる張学良の書簡が先の提案を覆したことによつて、ソ連側は交渉を打切つてしまつた。<sup>(22)</sup> そしてソ連政府は東北政府の動搖と中国内の不統一とを読みとり、軍事的圧力の有効性を見通したのであらう、八月六日には極東地域の全兵力を統一した極東特別軍の結成を決定した。<sup>(23)</sup> 同月中旬より東北軍とソ連軍の軍事衝突は本格化していった。この情勢をみてか、あるいは和平を望む國際世論を考慮してか、国民政府は八月末からドイツ政府を通じて交渉にのり出した。しかし、あくまで原状復帰を交渉の前提条件とするソ連側に対し、国民政府は回収後の状態を既成事実として交渉を進める方針を堅持したため、今回の和平交渉もまた実を結ばなかつた。<sup>(24)</sup> これによると国民政府の態度は交渉に関する限りかなり強硬にみえるが、そこにいかなる見通しがあつたのか必ずしも明確ではない。蔣介石は、中国の対ソ政策の目的は主にソ連の侵略の真相を暴露することにあつたが、最近のソ連の行為はいよいよそれを明らかにしており、従つてその侵略政策を完全に暴露するまで全国民は中央の指導の下に形勢の発展を静かに待つべきである、と述べていたが、あるいは和平へのゼスチュアを示す以外に積極的軍事行動に出ないことが方針だったのかもしない。事実、優勢なソ連軍の前に苦戦する東北軍に対し、国民政府は増援軍を送らなかつた。これは、當時反蔣の軍事行動に出ていた馮玉祥への対策に追われて不可能だったのかもしない。あるいは東北軍の弱体化を狙つての意図があつたのかもしない。いずれにせよ、国民政府がソ連の無法を強く諸外国に訴えた点からみると、同政府はソ連に国際的圧力が

かかり、事態が中国に有利になるのを待っていたのではなかろうか。列強のなかではアメリカが最も積極的姿勢を示し、列強による統一行動によつて中ソの軍事紛争を停止させようとしたが、日本とドイツが参加を拒否したために、有効な力にはなり得なかつた。<sup>(27)</sup>

こうしてソ連側は東北軍のみを相手にして軍事的威力で次第に中國側を圧倒していく。ついにソ連軍は一〇月中旬から下旬にかけて松花江河口地帯に大攻勢をかけ、中國軍艦を撃沈し、同江・富錦に攻め入つて東北軍に大きな打撃を与えた。さらに一一月中旬には黒竜江省西部国境方面に大作戦を展開し、滿州里・札賚諾爾・海拉爾を次々に占領して、中國側の敗北を決定的にした。<sup>(28)</sup>

かくて、国民政府からの援助のないまま苦境に立つた東北政府は、和平交渉に動き出し、ソ連政府はかねてよりの原状復帰の主張を再度交渉の予備条件として提出した。<sup>(29)</sup>これを張學良が受諾したことによつて交渉は進み、十二月三日ニコリスクにおいて予備議定書調印、同二二日ハバロフスクで議定書調印が行われた。この結果、ソ連は新たに正副管理局長を任命し、東北地方の商業機関、領事館も復活して、翌一九三〇年一月一〇日から鉄道の運転も再開された。国民政府は、議定書が東支鉄道以外の問題をも含んでいる点に不満を抱き、蔡運升代表の越権行為であるとして承認を拒否した。<sup>(30)</sup>しかし、ソ連の東北地方における地位は完全に紛争前に戻つたのであり、明らかにソ連の勝利であった。

ソ連の勝利の要因には次の点があげられよう。第一に優勢な軍事力、第二に東北政府と国民政府との不統一をついたソ連の戦術、第三に国民政府が増援軍を派遣しなかつたこと、第四に紛争への介入に關して帝国主義諸国の一

致した行動がなかつたこと、である。逆に言えば、もし帝国主義列強の干渉と政府軍の派遣とがあれば、戦局は拡大し、ソ連は困難な状況に陥つたであろう。この点から考えると、以下に述べる「ソ連擁護」のスローガンを掲げたコミニンテルン、および、とくに中国共産党の闘争は、側面からのソ連援助として重要な意味をもつていたといわねばならない。

## 一、コミニンテルンおよび中共の対応

### a 基本的観点

コミニンテルンが東支鉄道紛争にいかに対応したかを述べるにあたつては、まずこの時期の国際情勢に対するコミニンテルンの基本的認識についてみておかねばならない。この時期のコミニンテルンを支配していた路線は、前年一九二八年七月九月の六回大会で定められたものであった。六回大会は、以下に述べるように、三回大会以来の統一戦線戦術を否定して「階級対階級」の戦術を提起した二八年初の九回執委総会の路線を全面的に展開し、以後一九三五年の七回大会までの尖鋭的な階級闘争路線を規定したのである。六回大会のテーマは、国際情勢について、資本主義の相対的安定の時期がすぎて世界経済の諸矛盾が激烈化する第一次大戦後資本主義の第三期に入った、と捉えた。すなわち、いまや世界の資本主義経済の中心となつたアメリカと、なお根強い力をもつイギリスとの間の矛盾を軸としつつ、市場および投資領域をめぐつて帝国主義諸国間の対立が激化している。同時にこれら帝国主義諸国には、社会主義建設の進んでるソ連に敵対する根本的な傾向がある。また、社会民主主義者は戦争準備に狂奔す

るブルジョアジーを援助し、帝国主義者の反ソ行動を支持している、との分析をおこなった。こうした情勢によつて、第三期は「一連の新たな帝国主義戦争、すなわち、帝国主義諸国家間の帝国主義戦争、ソ連に対する帝国主義諸国家の戦争、帝国主義に対する民族解放戦争、帝国主義的干渉戦争、と巨大な階級闘争を不可避免的に発生させる」時期である、と規定した。<sup>(32)</sup>

六回大会から約一年後の一九二九年七月に開かれたコミニンテルン執委一〇回総会は、六回大会の路線の正しさを確認した。そのうえ同総会は、帝国主義の諸矛盾のいっそくの尖鋭化、資本主義諸国内の階級闘争およびその殖民地における民族解放運動の激化など、情勢をさらに危機的に捉え、はじめて社会民主主義者を「社会ファシズム」と規定してかれらに対する敵視を深めた。なかでも、「根本的な世界的敵対、つまり資本主義世界対ソ連の敵対は……ますます尖鋭化しつつあり、いまや「帝国主義者のソ連への攻撃が主たる脅威である」とみたのである。<sup>(33)</sup>

東支鉄道紛争はちょうどこの総会の開催中（会期は七月三～一九日）におこつたのであるが、総会では紛争を議題としてとりあげたりあるいは討論の中心テーマにするといったことは、おこなわれていない。<sup>(34)</sup>しかし、総会で採択されたテーマは、各地の反ソ行動を例示するなかで、五月のハルビン・ソ連総領事館検査および今回の東支鉄道紛争にもふれて、これらは「国際資本の側における対ソ戦争への直接的な挑発」である、と述べていた。<sup>(35)</sup>そして総会開期中の七月一八日、コミニンテルン執委は東支鉄道紛争についてのアピールを出して次のように述べた。『この紛争は、「蒋介石が世界帝国主義の命令の下に公然とソ連に対する新たな戦争を挑発しよう」と引起したものであり、蒋介石に率いられた国民党は「帝国主義に命令されて中国をソ連に対する前進基地に変え」というとしている。ま

た、世界の社会民主主義者も「帝国主義の戦争プランの作成と実行とに積極的な役割を果している」<sup>(36)</sup>と。

このように、コミニテルンは中ソ間の紛争を世界の帝国主義と社会主義との対立として捉えた。この観点は、上にみた如く、基本的には世界的規模における階級対立という六回大会以来の情勢認識に立つものであり、直接的には、社会民主主義者や共産党内の右翼日和見主義分子の排除にみられるような、コミニテルンの全般的左傾がいつそう進んだとみられる一〇回執委総会の路線から導き出された、ということができる。

つぎに、中国共産党はどのような見解をもっていたであろうか。中共もまた、前年の一九二八年、コミニテルン六回大会の直前（六～七月）にモスクワに於て同党六全大会を開き、国共分裂以後の新路線を決定した。六全大会の國際情勢觀は、基本的にはコミニテルン大会と變るところはなかつたが、國際情勢に関する詳細な分析はなく、社会民主主義者についても触れてはいなかつた。コミニテルン大会の情勢分析をほぼ忠実になぞつてるのは、一九年六月に開かれた二中全会である。同全会はさりに、コミニテルン大会から一年近い期間の情勢の動きを反映して、帝国主義戦争の危険がいつそう緊迫化していること、帝国主義の対ソ進攻の企図はさりに積極化していることなど、戦争の危険の切迫をより強調していた。とくに対ソ進攻についての指摘は、二九年に入つてからのソ連をめぐる諸外国の動きに対する緊迫感から導かれたものであろう。そして五月末のハルビン・ソ連総領事館捜査に言及し、これは帝国主義者が「中國国民党政府を指揮して」行つたもので、「これを口実にして中東鉄道をかれらの手中に奪取し、ソ連を軍事的に攻撃する目的を実現しようとしている」と述べていた<sup>(37)</sup>が、これは、中共が六月段階ですでに今回の紛争を予想していたことを示している。

七月一〇日に紛争がおこると、直後の一二日に中共は声明を出したらしいが<sup>(38)</sup>、現在われわれはこれを見ることができない。かわりに、七月一七日と二四日付の中央通告四一号、四二号をみてみよう。これらの通告によれば、中共は、現段階の情勢について、帝国主義諸国相互間の対立はますます尖鋭化し、その結果として帝国主義諸国はまずかれらの共同の敵であるソ連の消滅を企図しており、それ故帝国主義の対ソ進攻は不可避である、という判断を下していた。<sup>(39)</sup> そして今回の紛争は、帝国主義が中国国民党を使嗾してソ連に進攻しようとする陰謀の具体的表現である、と提えたのである。<sup>(40)</sup>

このように、コミニンテルンも中共とともに、世界の政治・経済的諸矛盾の激化に伴う帝国主義による反ソ戦争の危険の増大という認識のなかで東支鉄道紛争をとらえた。時間的に考えて、コミニンテルン執委一〇回総会の決定はこの段階で中共に届いてはいなかつたであろうが、すでにみたように、一〇回執委総会が六回大会の路線に基盤をおいていること、および同様にコミニンテルン六回大会の路線に沿つた中共二中全会が今回の紛争を予見していたことを考えれば、両者の対応が同様のものであったことは当然であろう。

### b 戰術と運動の実態

以上のような情勢評価に基き、コミニンテルンと中共は、いかなる戦術・行動方針をもつて帝国主義の反ソ攻撃とたたかおうとしたのであろうか。そしてその闘争はどのように展開されたであろうか。

戦争の危険を強調したコミニンテルン六回大会は、「共産主義運動の主要な国際的任務」の第一に、「近づきつつあ

る帝国主義戦争に反対する闘争とソ連擁護」を掲げ<sup>(41)</sup>、この問題で国際闘争デーを組織することを決議した。<sup>(42)</sup>この決議に基いて第一回の闘争デーが二九年八月一日と定められ<sup>(43)</sup>、第一回闘争デーの直前に開かれた一〇回執委総会は、この日を労働者階級の反撃の行動日とするよう強く指示した。<sup>(44)</sup>また東支鉄道紛争に関するアピールでも、コミニテルンは、世界の労働者大衆が「世界帝国主義反対、ソ連防衛」の闘争に立てるよう呼びかけ、国際闘争デーをそのデモンストレーションの日にせよと訴えた。<sup>(45)</sup>これに応えて八月一日にはヨーロッパを中心に各国の共産党の指導する闘争が各地で展開された。それはストライキ、街頭デモ、集会、ビラ撒布あるいは工場内の示威行動など、さまざまな形態をとったが、当局の弾圧がきびしく十分に大衆を動員できなかつたことにより、いずれも散発的なものに終つた。<sup>(46)</sup>この日の行動は「多くの国々でプロレタリアートの革命的軍勢の閻兵の性格をおびた」といわれるが、その結果は、プロレタリアートが国際的統一行動をもつて帝国主義者に圧力をかけるほどの力を、いまだ十分にもつていないことを示すものであった。そして事実上、東支鉄道紛争に關してソ連擁護の国際的な労働者階級の行動はこれ以上のものはなかつたのである。

ところで、東支鉄道紛争をめぐるソ連への攻撃を阻止するうえで何より重要なのが、その当事国である中国の共産党と労働大衆の行動であることはいうまでもない。その中共がソ連擁護の問題をはじめて明確に提起したのは、コミニテルン六回大会の国際情勢評価をそのまま受入れた二九年六月の二中全会においてであった。同全会は、行動方針の第一に反帝闘争をあげ、そのなかでとくに世界大戦反対およびソ連擁護の宣伝と闘争を強調した。<sup>(47)</sup>従来の反帝運動が帝国主義者の中国支配という身近な観点からのみとりあげられていた点からみれば、二中全会のこの方

針が全く新しい路線であることは明らかである。ソ連擁護を含む反帝闘争を第一に掲げたことは、中共指導部がコマンテルンの方針にいかに忠実であったかを表わしており、同時に五月末のハルビン・ソ連総領事館捜査を見て、かれらがソ連擁護の問題を現実の緊急課題として感じとったであろうことをも示していると思われる。しかし實際には、七月一〇日に東支鉄道紛争がおこるまでは、ソ連擁護はせいぜい宣伝ビラの文言のなかや集会でのスローガンのなかの一つに掲げられるに止まっていた。それが具体的行動にあらわされるのは、東支鉄道紛争がおこつてからである。

七月一七日の中共中央通告四一号は、ソ連擁護の意義を認識させるために広汎な大衆に対して宣伝することの重要性を強調するとともに、かれら大衆を示威運動に組織することを指示した。ただ示威運動については、中国各地の帝国主義諸機関をその対象にあげ、また帝国主義特權の回収運動を指示するなど、一般的の反帝闘争の傾向が強く出ていた。これは、帝国主義を直接にその対象として捉えるのみならず、国民政府の行動が帝国主義の使嗾によるものだとの認識に基いているのだろうが、そこにはまだ国民政府の対ソ軍事行動に直接ふれる戦術は示されていなかつた。しかし、つぎの四二号通告(七月一四日)では、「国民党のソビエト連邦への進撃に反対することは中国革命に於て最も切迫せる主要任務」<sup>(50)</sup>であるとして、大衆動員の中心スローガンに、対ソ進撃反対とともに、「武装してソビエト連邦を保護することを準備すべきこと」<sup>(51)</sup>が掲げられた。この通告は、東支鉄道紛争の真の意義に関する宣伝と、国民党の欺瞞性の暴露による大多数の民衆の動員を強調する点では前号通告と変りはなかつたが、さらに加えて労働者、農民、兵士、青年等の各階層に対する個別の工作方法を指示し、とくに「党員の軍事化と大衆の武装訓

練及びその組織」について注意を喚起した。<sup>(52)</sup>この各階層に対する工作の内容と軍事化の問題とはすでに六月の一中全会が指示した基本任務の繰返しであって、新たに出された方針ではないが、注目すべきは「武装してソ連を保護することを準備」するというスローガンと党的軍事化との結合である。このスローガンは八月中旬頃には「武装してソ連を保護せよ」<sup>(53)</sup>に変る。いすれもいまだスローガンだけで実行の段階には至っていないが、これが党的軍事化および大衆の武装訓練の促進に関する指示と重ね合わされると、六全大会以来の「武装暴動準備」の総路線の下では、ソ連擁護の武装準備はきわめて現実性・具体性を帯びたものになる。このことは四二号通告が次のように述べている点からも明らかであろう。すなわち、国民党がソ連に軍事攻撃を実行する場合には「多数の労農大衆をして直接的革命的行動を起さしめ、兵士の叛變と、これと紅軍との連合を画して国内戦争を実行し、かくして帝国主義国民党を失敗せしめ、……そのまま直ちに……国民党政府を推翻」<sup>(54)</sup>せねばならぬ。「たとい中国革命が尚未だ高潮には達していないとしても、……大衆の直接的革命的行動を実行させ、そして国民党の統治を破壊して帝国主義のソビエト連邦への進撃能力を減殺し、革命の勝利を獲得しなければならぬ」というのである。ここには、国民党がソ連に軍事攻撃に出た場合には革命勢力の主体的条件の如何にかかわらず国内戦争をおこすという、極左的行動に走る可能性が明らかに含まれている。たしかに六全大会は、武装暴動によって帝国主義および国民党政権の支配を打倒し、労農民主独裁を樹立することを中国革命の基本路線と定めた。<sup>(55)</sup>しかしこれは、革命の波が新たな高潮に至った時に実行さるべきで、退潮期にある現在はその準備として大衆の獲得を基本任務とする、と述べ、同時にすでに現われはじめていた新たな高潮の兆しを過大評価することを戒めている。<sup>(56)</sup>この六全大会の基調は、東支鉄道紛争のお

この一ヵ月前に開かれた二中全会まで變つていない。すなわち、同全会も「大衆を獲得して武装暴動を準備すると総路線を……ひきつづき実行すべきである」として、六全大会路線を確認し、武装暴動についてはなお宣伝スローガンの段階としてこれを捉えていた。<sup>(58)</sup> したがつて国民政府が対ソ軍事攻撃に出た場合に、中国革命の高潮・退潮と関係なく「大衆の直接的革命的行動」を起すという方針は、東支鉄道紛争によつて生まれた新たな情勢に対応すべく出されたものであった。

ところで、一九二七年以来モスクワにいた陳紹禹は一〇月はじめ頃帰國<sup>(59)</sup>し、東支鉄道紛争に対する行動方針に関して一〇月一七日には次のように主張した。すなわち、「東支鉄道問題は対ソ進攻戦争の直接の導火線である」。したがつて、実際行動によつて「ソ連擁護」に立上るべきであり、「武装擁護ソ連の手段を以て武装進攻ソ連の手段に対し、『対ソ進攻の反革命戦争を変じてソ連擁護の革命戦争とせよ』『国民党軍閥戦争を変じて労農兵による国民党軍閥打倒の革命戦争にせよ』といふ実際行動を以て」ソ連擁護の任務を実現せよと説いたのである。<sup>(60)</sup> この主張はまさに先述した四二号通告と趣旨を同じくするものである。したがつて、おそらくコミニテルンの指示によつて帰国したと思われる陳紹禹が、武装擁護ソ連の行動方針を主張していることは、コミニテルンがそのような考えをもつていたからに相違なく、さらに東支鉄道紛争に関してコミニテルンが中共に何らかの方法で指令を与えていたことをも推測させる。

では、このきわめて高姿勢な戦術はどこまで実行されたであろうか、つぎにその闘争の実態をみておこう。まず都市の労働運動について。一九二八年六月の六全大会が、革命の高潮はすぎ去り「都市の労働運動は重大な

挫折をこうむつて……労働者階級の戦闘力は弱まつている〔<sup>62</sup>〕と判断していたのに対し、二九年六月の一中全会は、これが復興し始めていると述べて一年間の発展を評価していた。しかし、この年十一月に開かれた第五回全国労働大会の時には、全国总工会の組織下にある組合員数は僅かに三万人ほどであったという。<sup>(63)</sup>また、二中全会は労働運動の回復の兆しとしてストライキ件数の増加をあげているが、それはおおむね経済事情の悪化や工場閉鎖などに對しておこなわれた自然発生的な経済闘争に終始した。労働組合の指導部は多く国民党系に握られ、東支鉄道紛争がおこるとかれらは政府の意向を受けて反ソ・キャンペーンを開いていた。<sup>(64)</sup>一方、中共の指導によるソ連擁護の示威運動も七月一四日の上海をはじめ、同二六日、八月一日、九月一日と行われ、八月一日には天津など他の都市にも広がつており、これらの運動について指導部はその成功を高唱していたが、党的大衆工作が不十分なことと国民党の宣伝の影響<sup>(65)</sup>とによつて、廣汎な大衆を動員できなかつたようである。また、もっとも強力な運動を直ちに必要とする満州では、中共の勢力はいっそう弱体であった。わずかに八月一日に奉天、ハルビンで示威運動をおこない、撫順などでピラをまいたのに止まつた。<sup>(66)</sup>このほか十数件のテロ活動があつたとも伝えられるが、いずれも反響はなかつた。逆に八月下旬には中共滿省委の幹部が逮捕されて大きな打撃をうけたのである。<sup>(67)</sup>一月九日に行われたハルビンの「反日擁ソ」のデモが、その後における唯一の注目すべき行動であった。<sup>(68)</sup>こうして、労働運動を中心とする都市の大衆運動は実際には散發的な示威運動に止まり、強力なソ連擁護闘争を開いたということは出来なかつた。

つぎに農民運動はどうであったか。毛沢東の率いる紅軍第四軍はこの年、一九二九年八月に贛東南ソビエト政権

を樹立し、福建省西部へも進撃して根拠地を建設した。このほか鄂予皖ソビエトなど数個の根拠地がつくられたり、或は拡大されたり、その基礎が固められたりした。こうして農村のソビエト運動、遊撃戦争は拡大・深化の方向をたどり、翌三〇年の初めには大小一五個の革命根拠地が存在するまでに成長した。<sup>(75)</sup> それ故、国民政府に対する圧力を加え得るとすれば、それは都市の運動ではなく農村における紅軍の運動であつた。しかし、ソ連擁護のためには紅軍は少しも動かなかつた。国民政府軍の東北への出動を阻んだのは紅軍ではなかつた。

この時期において蔣介石の主たる関心は紅軍のソビエト運動ではなく、かれに対立する諸軍閥に向けられていたと思われる。一九二八年には蔣介石は当該地方の軍閥に命じて井崗山地域へ三度にわたる包囲攻撃をおこなつたが、この年、二九年は三月の広西系軍閥の叛変に始まり、翌年まで継続拡大していく軍閥戦争への対処に追われた感がある。二九年五月に広西系を敗走させたのと前後して馮玉祥が叛旗をひるがえし、九月には張發奎が、年末には唐生智がつぎつぎと反蔣行動に出た。とくに十月には馮軍と政府軍との間に中原で激戦が展開され、蔣介石自らも出馬した<sup>(76)</sup>。このように国民政府軍は華中・華南や西北において反蔣軍閥に対する軍事行動に従事し、満州へ増援軍を送れる状況にはなかつたといえる。そして、紅軍はむしろこの混乱を利用して勢力を伸張させたのであって、そのからの行動が国民政府軍の対ソ行動を阻んだのはなかつたのである。<sup>(77)</sup>

このような中国の革命勢力の実態から考えると、先に述べた中共指導部のソ連擁護の方針は現実の可能性からあまりにかけ離れたものであり、主体的条件を無視してもソ連擁護のために闘うというかれらの方針は、結果的にみれば、コミニテルンおよびソ連に対する忠誠心の表明にすぎなかつたということができよう。

c 陳獨秀による批判

以上のような大衆運動の状況と中共指導部の方針に対し、陳獨秀はつぎのような党中央批判の意見を提出したのである。

陳獨秀は、東支鉄道紛争問題の宣伝方法に關して七月一八日、八月一日付の二通の書簡を党中央に提出した。かれによれば、中央の宣伝戦術には次のような欠点があるという。すなわち、「ソ連擁護のスローガンだけでは最も目覚めたプロレタリアートを動員することはできても、眼前の利益に欺されている大半の民衆を動員することはできない。必要なことは、帝国主義の支配を覆さないうちに、中国自らが真に東支鉄道を回収し得るなどとは一個の幻想にすぎない」ことを詳細に説明することである。<sup>(78)</sup> また東支鉄道紛争が帝国主義の対ソ進攻戦争になろうと或いは回収後の所有をめぐる帝国主義諸国間の戦争になろうと、これによって災難をこうむるのは中国の民衆であるから、この両方の戦争の危険を大衆に訴えるべきである、<sup>(79)</sup> と。もちろん陳獨秀も「ソ連擁護」のスローガンの原則的意義は認めていたが、<sup>(80)</sup> その現実への適用を考えた場合に、一般大衆のおくれた意識——すべての者がソ連を中国解放の友であると認識しているかどうか疑わしい<sup>(81)</sup> とかれはいう——への留意を強調したのであった。そのため、単に「プロレタリアートの祖国」ソ連の擁護を高唱するのではなく、この紛争によって引起される戦争が中國人民にもたらす災禍、および回収後の東支鉄道が結局は帝国主義の手中に入ることを説明して、国民政府のいう民族利益擁護の実体が売国、誤国であることを暴露し、「階級的利益と民族的利益との関連」<sup>(82)</sup> を納得させるよう

な宣伝戦術の必要性を執拗に説いたのである。だが、人民の具体的利害関係を説くことによつて大衆の獲得をはかるうとする陳独秀の戦術は、同時に大衆追随に陥る危険をも含んでいたといえるだろう。

これに対して党中央はおもに紛争に対する基本的觀点、スローガンの問題および大衆への姿勢などについて八月のうちに二回にわたつて反論を行つた。“第一に、主たる危険は帝国主義の対ソ進攻であり、これと帝国主義諸国間の戦争とを並列させる陳独秀の觀点は「階級的立場から根本的に離れている」。第二に、中国の民衆は過去の大革命期の政治的経験から「ソ連擁護」のスローガンを理解し得る可能性をもつてゐるが、ただ白色テロによる革命勢力の鎮圧と党による宣伝の浸透が不十分であることとのためにかれらは積極的行動に出ないだけである。また意識のおくれた大衆に対してもプロレタリアートのスローガンを以てかれらを獲得、指導すべきであつて、かれらに追随してスローガンをおくれた水準に引下げるべきではない。<sup>(85)</sup> 第三に、「ソ連擁護」のスローガンは階級的觀点からも民族的觀点からも必須のスローガンであつて、中央は大衆の民族的觀念を重視している。陳独秀のいう「誤国政策反対」はブルジョアジーの民族的觀念に墮したスローガンである<sup>(86)</sup>。以上のように述べて、党中央は陳独秀を機会主義と批判したのである。

要するに両者の論争は、共産主義運動における国际主義と民族主義という、現在に至るも未解決の問題を提起していたのである。だが、当時の国际共産主義運動においては「ソ連擁護」は至上命令であり、それだけに各国の共産党はプロレタリア国际主義という立場から民族問題を軽視する傾向をもつていた。この時の中国共産党にもそれは明らかであつて、かれらのいう民族的側面の重視とは、中国を抑圧している帝国主義と中国革命を援助するソ連

との対立の下で帝国主義に投降した国民党が労働大衆を搾取し民族の利益を犠牲にしているのであるから、「ソ連を擁護することは中国革命を擁護することである」というにつきる。<sup>(87)</sup> 仮にある帝国主義国がソ連と直接に戦争に入った場合には、この説明で十分に運動を推進することは可能であつたろう。だが、東支鉄道問題は、中ソ平等に基づく共同経営の原則に立つていたとはいゝ、現実にはソ連優位の状況が存在して中国側の不満をかゝっており、国民政府はこれを「赤化工作」とともに今回の強制回収の理由にあげ、民族感情を煽つていた。しかも半植民地中国において外國利権の回収は民族独立への一要件であり、そのうえ軍事衝突が中国領土内で中国人兵士によって戦われていたことを考へると、それが帝国主義の対ソ進撃への第一歩であり、中国はその進攻基地になるという説明だけで、一般大衆をどれ程説得することができたか疑問の起るところではないだろうか。ここに、ソ連の国家利益にかかわる問題をプロレタリア國際主義のイデオロギーの立場から捉えねばならない中共の悲劇があつたといえる。陳獨秀はまさにこの点をついたのであった。すなわち、中国人民のうける戦禍を説いて大衆の感情に訴えようとするかれの戦術は、つきつめればソ連の軍事行動をも非難する論理を内包するものでもあつたのである。

また、かれの大衆への留意についていえば、労働運動が回復の兆しをみせてきたとはいゝストライキの殆どが經濟闘争の域を出ない状況の中で、「ソ連擁護」に結集する一部意識分子の運動が大衆から遊離し、そのことによつて中国革命の基盤が逆に崩れてしまふことを恐れてのことであつたと思われる。しかし、ソ連が攻撃をうけている時に「一国のみの革命的形勢にのみ拘束されて直接行動を懷疑するもの……は帝国主義の勝利を援助するもの」<sup>(88)</sup>であると考え、國際情勢の基本的矛盾と「万国の革命的総戦線」との原則のみから直線的に発想する党中央の路線か

らすれば、陳独歩の立場は明らかに民族主義的で、プロレタリア國際主義の階級性に欠けるものと映つたである。

こうして、東支鐵道紛争に関する陳独秀の批判は党中央に受け入れられなかつたのであるが、さらに両者の対立を決定的なものにしたのは、陳独秀が八月五日付の書簡で展開した、一九二七年の八・七會議以後の党的路線に関する党中央批判であつた。この書簡は、陳独秀が除名される以前の最後の全面的な意見開陳となつたもので、この中で、かれはおもに次の三点について党中央を批判した。すなわち、“第一に、党中央が封建勢力を過大評価して昨今の軍閥戦争を封建勢力とブルジョアジーとの対立と考えてゐるのは誤りである。一九二五～二七年の革命がブルジョアジーの勝利に終つたときに、封建勢力はその独立性を失つてブルジョアジーに吸収されつゝあり、軍閥戦争はブルジョアジーの政権である国民党政府内部の闘争である。党中央は、各階級に対しても政治的優位を獲得したブルジョアジーが革命に与えるこの危険性を認識していない。<sup>(91)</sup> 第二に、中国革命は現在退潮期にあり、次の高潮の来る可能性はあるが、いまだその兆候はない。このような時期にあっては、さまざまな方法で大衆の中へ入り込み、日常工作の中からかれらを闘争に導くことが必要であるが、党中央は革命の高潮がすぐにも来るかの如き宣伝を行ひ、革命運動の現状を誇大視するという盲動主義に陥り、逆に大衆の獲得を困難にしている。第三に、党中央の盲動主義は命令主義を生み、党内には下級党員が政策や工作方法に関する中央にかれの疑惑や意見を表明できる空気はない。だが党内における自由な討論なくして党員の政治的・理論的水準の向上は望めず、そこには党の発展はない”<sup>(92)</sup> と。

以上のように陳独秀は党中央を批判したのである。支配階級の階級的規定に關するかれの意見はともかくとして、当該段階における戦略・戦術および党内民主化についての指摘は、先にみた労農運動の当時の状況から考えれば、傾聽すべき多くの点を含んでいたと思われる。しかし、右翼日和見主義分子の排除を前面に打ち出したコミニテルン執委一〇回総会の路線に沿う中共中央は<sup>(93)</sup>、一一月一五日陳独秀の党籍を剥奪したのである。<sup>(94)</sup>かれの同調者として数十名が除名されたことはその波紋の大きさを物語っているが、党中央の留意するところとはならなかつたようである。むしろこの措置は党中央の左傾をいつそう容易にしたであらう。

### 三、紛争の終結と中共の戦術のエスカレーション

東支鉄道紛争は中国軍の敗北によつて事実上終結し、一二月三日のニコリスク予備議定書調印によつて和平解決の方向は明らかとなつた。これに当りコミニテルンはソ連赤軍の勝利を大きくうたい、その意味するところは中ソ二国間の戦争におけるソ連勝利ではなく、世界帝国主義に対する世界革命の勝利であることを強調した<sup>(95)</sup>。

しかるに中国共産党は、ソ連の勝利あるいは世界革命の勝利を語ることなく、帝国主義の対ソ進攻戦争の危険はいつそう強まつてゐるとして、これに対するにソ連の武装擁護の路線を提出した。十一月七日の中央通告六〇号がそれである。通告は、「現在の情勢は、対ソ進攻戦争が今にも爆発しようとして」おり、「ソ連の武装擁護はすでに単なる宣伝の時期ではなく、……実行にうつすべき時期が来ようとしている」と述べて、主要都市を中心とする武装暴動を準備すべく、労働者のストライキと武装化、農民闘争の地方暴動へのもり上げ、主要都市および交通路線

へ向けてのソビエト区の拡大、紅軍の主要都市への進撃などの具体的戦術を提示した。<sup>(97)</sup> 要するに、近くおこるはずの帝国主義による対ソ進攻戦争にあたって、労働者・農民・紅軍の武装暴動により国民党および軍閥の支配を打倒し、中国が対ソ進攻基地になるのを阻もうというのである。しかし、東支鉄道紛争において中共の指導したソ連擁護闘争が事実上無力であったにもかかわらず、中ソ間の軍事紛争が終結し一時にせよ帝国主義の対ソ進攻の危険が緩和された時点で、なぜ逆に戦術の強化が打ち出されたのであるうか。中共中央の、対ソ進攻戦争をめぐる國際情勢の評価、武装暴動を具体化し得るまでに進展したとみる国内情勢の評価は、コミニテルンの方針とどう関係するのだろうか。

まず国内情勢から考えると、ここで想起されるのが、「国民党改組派」と中国共産党的任務について」と題してコミニテルンが中共中央にあてて発した一九二九年一〇月二六日付書簡である。書簡は、東支鉄道紛争について特別の指示をおこなってはいない。おそらく、ソ連は中国の国内事情から国民政府軍の増援があり得ないと判断し、一〇月中旬のソ連軍の大攻勢によって勝利する見通しをもつていたからであろう。<sup>(98)</sup> しかし書簡は、以下に述べるように、この時期の中共の左傾を促進した一要因として看過できない内容をもつていた。

書簡の述べるところはおもに次の四点にしばられる。「第一に、「中国は深刻な全国民的危機の時期に入った」。それは、軍閥混戦、その背後にある帝国主義諸列強の矛盾の激化、「国民党改組派」の結成、国民党の内外政策の失敗、経済危機・農業危機の深化、労農運動の復興などにあらわれている。<sup>(99)</sup> 第二に、なかでも「支配階級内での政治的再編、『国民党改組派』の結成は、全国民的危機の深刻さをきわだたせている」。第三に、労農運動の革命的昂揚は

最近のソビエト運動の拡大強化、間断ない農民の遊撃戦争、沈滯から脱した労働運動の活潑化にあらわれてゐる。<sup>(12)</sup>  
第四に、「全国民的危機が革命に直接つながる情勢<sup>(13)</sup>へ移行する速度を予言することはできない」が、「今やすでにブルジョアリー地主プロックの権力の革命的顛覆のために、階級闘争の革命的方式（大衆の政治スト、革命的示威運動、遊撃戦争など）を積極的に展開し、拡大しつつ、大衆を準備し始めることが可能であり、かつ必要である」<sup>(14)</sup>。

このように書簡はきわめて緊迫した情勢評価を行つてゐた。これは、中国革命の高潮に備えて大衆を獲得せよと  
いう、六月段階までの指示とは大きく異なつてゐた。この急激な変化の理由は何であろうか。書簡の情勢評価を革  
命的昂揚の問題と改組派の結成とを軸に考えると、おそらくそれは一九一九年七月、東支鉄道紛争勃発当時開かれて  
いたコミニンテルン執委一〇回総会にもとめられよう。革命的昂揚の問題に関して同総会は、六回大会以降の情勢に  
おける新しい特徴として労働者階級の急進化と革命的労働運動の新しい波の昂揚とをとりあげ、「階級闘争はブルジ  
ョアジーの攻勢からプロレタリアートの反攻勢へと發展しつつある」と述べてゐた。<sup>(15)</sup>「新しい革命的昂揚」の到来は  
六回大会以降この総会ではじめて明確に提起されたものであった。中国に関しても、新しい昂揚のための諸条件が  
成熟しつつあると評価し、また、革命的労農運動の復活の前提条件が農業危機を基礎に成熟しつつあり、これが必然  
的に從来より広汎で深刻な全般的革命的危機に導くであろうとも報告されていた。この評価がまさに書簡のそれへ  
發展したのである。改組派の問題についても同様のことが言える。書簡は、南京政府の改組を企図し、民主主義・  
民族主義のための闘争を呼びかける改組派の欺瞞についてきびしい注意を喚起した。<sup>(16)</sup>そして「改組派」との闘争を  
弱めようとし、『改組派』を小ブルジョアジーの代表と考える誤った見方にみちびく右翼日和見主義的な雰囲気や

傾向」を、「党内の主要な危険」であると見做したのである。<sup>(10)</sup>これは、コミニンテルンが改組派を中国における社会民主主義者とみたことを表わしており、一〇回総会が右翼日和見主義との闘争、社会ファシズムとしての社会民主主義に対する攻撃の強化を主張した点<sup>(11)</sup>と合致する評価である。改組派の結成が、特に書簡が発せられるほど重大視される理由は、この点にあつたと思われる。そして、とくに改組派が軍閥張發奎を軍事的代表者として国民政府と武力衝突の挙に出るに至つたことを、いわゆる政府危機と捉えることによつて、これを労農運動の昂揚と結合させて「全国民的危機」と表現したのではないだろうか。

しかし、書簡は同時に、このような情勢に対する共産党の組織的立遅れを問題にしていた。すなわち、「党は未だ廣汎な大衆の直接的な革命闘争の推進者・組織者・指導者になつていない」と指摘したのである。<sup>(12)</sup>この批判は、革命的發展にとって有利な現在の客觀情勢に対する、主体的条件をなすべき共産党指導下の革命勢力の弱体を意味する。この書簡が、李立三ら中共指導部をして、「革命に直接つながる情勢」を目指す主体的条件づくり、そのための客觀情勢の急進的解釈へとさせられたのも当然である。

だが、書簡は「全国民的危機」の「革命に直接つながる情勢」への移行の時期を明言せず、党の任務についても武装暴動を具体化するがごとき明確な指示は行わず、さらにこれ以後においてもコミニンテルンはこの書簡以上の戦術を提示していない。<sup>(13)</sup>したがつて、中共中央の六〇号通告は明らかにコミニンテルンの指示の枠を越えて急進化したものといえよう。

つぎに國際情勢についてはどうか。たしかにコミニンテルンの論調は、紛争終結直後においてもソ連に対する新た

な挑発や攻撃が引き続起するであろうと警告していた。<sup>(15)</sup> さらに翌一九三〇年一月のコミニンテルン執委幹部会は、世界恐慌の発生に伴う資本主義の全般的危機の「いつそうの深化」という新たな情勢をふまえて、「新たな帝国主義戦争およびとくにソ連への軍事攻撃の危険が増大して」おり、「ソ連防衛は……コミニンテルンの全支部の最も重要な任務である」と説いている。<sup>(16)</sup> したがって東支鉄道紛争後も対ソ進攻の危険、とくにその増大を指摘する点ではコミニンテルンと中共との間に隔りはなかった。しかし、コミニンテルンではこの点を國際情勢の基本的動向に基づく戦略にかかる問題として捉えていて、眼前の戦術を対ソ進攻戦争によって規定するが如き指示は出していかなかった。これに対しても中共は対ソ進攻が「今にも爆発せんとしている」とみて、これを武装暴動戦術の立脚点にしたのである。この中共の路線は李立三の「世界革命論」においていつそう明確になる。

李立三は、一二月七日の中共六〇号通告と同時に「帝国主義のソ連進攻と世界革命」なる論文を発表し、次のように述べた。“帝国主義諸国の対ソ進攻の勝敗は当事者双方の武力の対比によってではなく、全世界の反革命と革命との力量の対比によって決定される。この点から考えると、世界革命の波も中国の革命運動も復興してきて、以上、「帝国主義のソ連への進攻は必ず全世界の大革命を引起すはずである」と。そして、日本の軍隊は北満へ出動し、英・米・仏・伊の軍隊も中国へ移動を開始して対ソ進攻を準備しているから、直ちに武装して立上れと呼びかけたのである。<sup>(17)</sup> この李立三の主張のうち、帝国主義諸国の対ソ進攻に対する警戒、および「復興しつつある」革命運動の評価はコミニンテルンの基本的觀点と一致していたが、対ソ進攻戦争を世界革命の勃発と直結させる考え方には李立三独自のものであった。しかも、その発想はすでに七月の中共四二号通告のなかにみられる。すなわち四二号

通告は、「帝国主義の対ソ進攻戦争が」その「帝国主義」國のプロレタリア革命を引き起し、世界革命の高潮を造り出し、かくして中国革命にとってよりよき条件を造り出し、それ「中国革命によい条件」がまた「中国の」全国的革命の高潮の迅速なる到来を促進するであろう」と述べていた。<sup>(18)</sup>このことは、世界的規模における階級対立とうコミニンテルンの情勢評価を、李立三がいかに観念的に理解していたかを示していると同時に、かれが、中国革命の勝利の展望を世界革命の勃発のなかにのみ求めていたことをも表わしている。それ故、階級対立が激化している国際的な一般情勢のなかで李立三の「世界革命論」が後退するはずではなく、また対ソ進攻戦争の一時的停止という中国に即した個別的条件によっては中共の戦術が緩和されるはずもなかつたのである。

### おわりに

以上、東支鉄道紛争とこれに対する中国共産黨の戦略戦術を中心みてきたが、このなかから次の点を指摘しておきたい。

東支鉄道紛争によつて中共指導部、とくに李立三は帝国主義の対ソ進攻の危険を実現性の大きいものと捉え、かつその対ソ進攻が必ず世界革命をみちびくという観念的見解によつてソ連擁護闘争と世界革命とを直接的に結びつけ、中国の現実を無視した戦術に走るという盲動主義を現出させた。

李立三の「世界革命論」が世界革命情勢の不均衡性を認めない点で理論的に誤っていることはいうまでもなく、またそれはコミニンテルンの指示によつたものでもないが、他面において、この時期のコミニンテルンの路線が李立三

に武装暴動の実行を急がせる要因となつたことを無視できない。おそらく、コミンテルン執委一〇回総会以降に現われた各国における革命運動の昂揚の強調と、東支鉄道紛争を帝国主義の対ソ進攻戦争の危険の実現とみてとったことと、李立三の教条主義的な革命観を助長したのではないだろうか。それにあえていふならば、李立三の「世界革命論」は、世界のプロレタリアートおよびかれらの「祖国」であるソ連に対するきわめて観念的な理解に基づいたものであり、その意味において李立三のコマンドルン路線からの逸脱は、世界のプロレタリアートの中核であるコマンドルンに対し、かれが余りにも忠実であったがゆえにおこつたのではないだろうか。

このように、東支鉄道紛争の勃発によつて中共に課せられたソ連擁護の任務は、プロレタリア国際主義の理念について観念の上での認識と理解とを中共に要求するにとどまらず、それに基づく実際行動をも要求したといふ点で、そしてそのソ連擁護闘争を中心としたこの時期のコマンドルンおよび中共の路線が、このあとに續く李立三路線の形成への道を開いたといふ点で、まさに東支鉄道紛争は中共に大きな影響を与えたといふことができる。

(東洋文庫研究助手)

註

(1) Thornton, Richard C.: *The Comintern and the Chinese Communists, 1928~1931*. Seattle, University of Washington Press, 1969.

（2）コマンドルンは、コマンドルンの「九一九年一二月二十六日」

口書簡の発出の理由を論ずるなかでこの紛争に触れてはいる（後述）。Thornton, op. cit., pp. 96~102.)。なお、最近の台湾における中共研究のなかに、王章陵「匪党与『中東路事件』」(『監情月報』第一七卷二期、民国六三年四月、七三一~八〇頁)があり、主として事件と陳独秀の党中央批判との関係を取り上げているが、ほとんどの事実経過の記述に

(3) 正確には、中俄解決懸案大綱協定、暫行管理中東路協定。

(4) 中ソ協定と奉ソ協定の間には多少の相違点がある。比較の詳細は、首都各界對俄後援会宣伝部『對俄特刊』、民國一八年、一四〇～一四二頁参照。

(5) 「中東路案詳紀」(『世界週報』第六卷一八期、民國一八年七月)、四～五頁。ナム・ナバ・カーリヤッタ『ハ中俄關係』第一分冊、一七五～一七六頁。「東支鐵道強制回収事件」(『外事警察報』第九〇号、昭和四年一二月)、六二～六五頁。滿蒙研究會『露支最近の時局と東支鐵道』、大連、昭和四年、一一～一二頁。露西亞通信社『世界的視聽を集めた東支鐵道と露支紛争』上、東京、昭和四年、一六二～二一頁。

(6) 奉俄協定第一条第一項(世界週報社『中東路事件』、上海、華通書局、民國一八年、閏于中東路之文件、五六頁)。

(7) 田米寰宣言(同右、重要文件、一一頁)。領事館捜査事件(ヒンセイ)後記。

(8) Degras, Jane (ed.): *Soviet documents of foreign policy*, vol. 2. London, Oxford University Press, 1960. pp. 385～387.

(9) 七月一日付外交部覆文(世界週報社、前掲書、重要

文件、七頁)。

(10) 七月一七日付覚書(Degras, J., op. cit., pp. 388～389)。

(11) 七月一九日付对外宣言(世界週報社、前掲書、政府之表示、二～三頁)。

(12) 暫行管理協定第一条(同右、閏于中東路之文件、五二一頁)、奉俄協定第一条第六項(同右、五七頁)。

(13) Beloff, Max: *The foreign policy of Soviet Russia, 1929～1941*, vol. 1. London, Oxford University Press, 1956. p. 71.

なお、洪鈞培『国民政府外交史』第一集、上海、華通書局、民國一九年、一一三九頁によれば、一〇対一の割合といふ。

(14) 暫行管理協定第五条(世界週報社、前掲書、閏于中東路之文件、五四頁)、奉俄協定第一条第一〇項(同上、五七頁)。

(15) 一四年以來の問題点と中國対立の経緯(ヒンセイ)Tang, Peter S. H.: *Russian and Soviet policy in Manchuria and Outer Mongolia, 1911～1931*. Durham, Duke University Press, 1959. p. 178～191. 及註

(16) カーリヤッタ、前掲書、一六六～一六七頁。

- (17) ハ連政府は、中國側の行動が國際法違反であるとするべく被逮捕者の即時釈放と押収品の返還などを要求した（五月二十一日付覚書、Degras, J., op. cit., pp. 381～383。）。
- (18) 中國國民党中央執行委員會『中東路問題重要論文彙刊』、『歐國一九年』、三一四～三四五頁。
- (19) 鉄道部『鐵道年鑑』第一卷、民國二二一年、一一〇四頁。
- (20) 一九二六年頃より支出が収入を上まね、枝田の八割は軍事費であった（在新京日本總領事館橋丸書記官調査『日政權時代ノ東北財政状態ト滿州國政府ノ財政状態』、昭和八年、一九頁）。
- (21) 七月七日～一〇日北京で蔣介石、張學良、馮錦山らの首脳会談が開かれ、東北問題、対ソ問題などが協議された（「一週間国内外大事述評」『國聞週報』第六卷十七期、民國二八年七月、三一頁。「全支外交権の統一」『支那時報』第一卷一號、昭和四年八月、四四～四五頁）。
- (22) カーネギー、前掲書、一八一～一八四頁。露図解説信社、前掲書、五一～五五頁。
- (23) Degras, J., op. cit., p. 391.
- (24) 廿圓銀の提案（カーネギー、前掲書、三一七）、「K國～三五頁。ハ連側（カーネギー、八月二十九日）の回答（カーネギー、七月廿九日）」（Degras, J., op. cit., pp. 393～394, 397.）。
- (25) 蔣中正「對俄政策」（「八月一（四）」）（前掲、『中東路問題重要論文彙刊』、五一～五三頁）。
- (26) 七月一九日付外交部對外宣傳（世界週報社、前掲書、政府之表示、一～四頁）。一〇月一五日付外交部對外宣傳（英銅章、前掲書、三一七～三二〇頁）。
- (27) Christopher, James William: *Conflict in the Far East; American diplomacy in China from 1928 to 1933*. Leiden, Brill, 1950. pp. 104～105, 126～127, 152～157.
- (28) Clubb, O. Edmund: *Armed conflict in the Chinese borderlands, 1917～50*. (Garthoff, R. L. [ed.]: *Sino-Soviet military relations*. New York, Praeger, 1966) pp. 22～23.
- (29) 一九四一年四月廿六日ハベキヤクム蘇聯方面への回送（Degras, J., op. cit., p. 401.）。
- (30) 一九四一年八月付ハ連外務人民委員部の聲明（カーネギー、Ibid., p. 403.）。
- (31) 一九四一年八月八日ハ連側（英銅章、前掲書、三一七）。
- (32) The international situation and the tasks of the Communist International. (*Imprecorr*, vol. 8, no. 83, 23rd Nov., 1928, pp. 1568～1569.)

(33) Theses on the international situation and the immediate tasks of the Communist International; adopted by the X Plenum of the E.C.C.I. July, 1929. (*Imprecorr*, vol. 9, no. 46, 4th Sept., 1929, pp. 973~976.)

(34) Tenth Plenum of the E.C.C.I., full report. (*Imprecorr*, vol. 9, nos. 40, 41, 44, 46, 48, 49, 51, 53, 55, 57 & 59, 20th Aug.~15th Oct., 1929.) 『匪』

(35) Theses on the international situation and the immediate tasks..., op. cit., p. 974.

(36) Appeal of the Communist International. (*Imprecorr*, vol. 9, no. 36, 26th July, 1929, pp. 773~774.)

(37) 「中共(共産)中央政治局決議」(日本國際問題研究所中華人民共和国共産党史資料集) 4、勅草書房、一九七一年、115頁)。

(38) 「陳獨秀對東路問題的意見」(中國的取締主義和機關組織) やくわく、一九二〇年、四一頁)。

(39) 中央通告四一號「大多數の民衆を動員してハシムト連邦への進攻に反対せよ」(『紅旗』第11四期原載、満鉄総務部勞務課訳編「中國共産党内部に於ける東支鐵道問題に関する理論闘争」昭和五年、五頁)。

(40) 中央通告四一號「東支鐵道事件と帝國主義国民党のハシムト連邦への攻勢」(『紅旗』第111期原載、同上、一頁)。

(41) The international situation and the tasks of the Communist International, op. cit., p. 1572.

(42) Resolution on the international campaign against war. (*Imprecorr*, vol. 8, no. 84, 28th Nov., 1928, p. 1599.)

(43) 一九二九年五月下旬「ヤカルド開かれた」11月共産党中央委員会決議(ハ連共產党中央委員会七屆二委員會)→「ハ主義研究所編」本田謙一著『ソ連の内政』

4、大田書店、一九七一年、115頁)。

(44) Resolution of the Tenth ECCI Plenum on the International Day of struggle against imperialist war.

(Degras, J.: *The Communist International, 1919~1943*, vol. 3. London, Oxford University Press, 1965.

p. 66.

(45) Appeal of the Communist International, op. cit., p. 774.

(46) 各國の八月一日の本紀日(ノーベル)、*Imprecorr*, vol. 9, nos. 38, 39, 42, 45, 47, 50 & 52, Aug. 9~Sept. 20, 1929. ↗ International Red Day ハノイ総曲輪(ホーチミン)

(47) 前掲、『ハノイホーチミンの歴史』上、115頁)。

(48) 「中共六期11中全会政治決議」(前掲、『中國共産党史資料集』4、111~112頁)。

たる Rue, John E.: *Mao Tse-tung in opposition*, 1927~1935, Stanford University Press, 1966. もちろん、中共全会でロマンテルンの要求に基いて李立三がソ連擁護のスローガンの採択を主張した、といふ（十六頁）。

(49) 満鉄総務部労務課訳編、前掲書、二~三頁。

(50) 同右、五頁。

(51) 同右、五頁。

(52) 同右、六頁。

(53) 筆者の見ることのできた資料の範囲内での判断であるが、中國共産青年団の機關誌『列寧青年』第一卷第一期（一九二九年八月一〇日付）所載の少峯「國際青年節的意義与我們当前的任務」では、「準備武装保護蘇聯」（九頁）と述べてあるのに対し、同誌第一卷三三期（九月一〇日付）所載の『中國共產青年團「中全會宣言』（八月十五日）では「武装保護蘇聯」のスローガンが提出され、そこからかく、スローガンの変更はほぼこの頃であらうと思われる。

(54) 満鉄總務部労務課訳編、前掲書、六頁。

(55) 「中共六全大会政治決議」（前掲、『中国共産党史資料集』4、六頁）。

(56) 同右、一七頁。

(57) 同右、一六頁。

(58) 「中共六期「中全會政治決議」（同右、三三三頁）。

(59) 同右、三三一頁。

(60) Памяти товарища Ван Мина (*Проделами Дальнего Востока*, 1974-2, стр. 252.)

陳紹禹の帰國の時期などでは、拙稿「陳紹禹（王明）略伝」（『王明選集』第五卷、東京、汲古書院、一九七五年）、三四〇頁、注16参照。

(61) 慕石「最近政局与擁護蘇聯」（『紅旗』第四九期社論、一九二九年一〇月一七日）。慕石が陳紹禹のパンネームであることをいっては、同右、「陳紹禹（王明）略伝」、三三八頁参照。

(62) 「中共六全大会政治決議」（前掲、『中国共産党史資料集』4、一四頁）。

(63) 「中共六期「中全會政治決議」（同右、三三六一~三三六二頁）。

(64) 柏格森「中國勞動運動的現狀」、上海榮山書店、一九三〇年、一三三頁。

(65) 「中共六期「中全會政治決議」（前掲、『中国共産党史資料集』4、三六一頁）。

(66) 国民党系組合の組織状況については、柏格森、前掲書、九〇~一〇八頁に詳しう。

(67) 中国労工運動史編纂委員会『中国労工運動史』三、九〇三~九〇四頁。

(68) 柏格森、前掲書、一二九頁。少峯「反抗帝國主義国民

党進攻蘇聯の大示威」(『列寧青年』第一卷二〇期、一九二九年八月一日、五六六頁)。

光僧「上海國際青年日示威巡行の経過及其意義与教訓」(同右、第一卷二期、九月二十五日、二六三三頁)。

(69) 例えは、「一封公開的信——關於示威運動之工作上的批評与指示」(『紅旗』第五五期、一九二九年一月二〇日)は、毎回の示威運動において党の指導と大衆を発動する力とが不十分であると批判し、その理由として日常鬭争と政治的デモが結合されていないこと、党支部はデモを呼びかける際に十分な説明を行わないこと、少数の人間のみを呼びかけの対象とすることなどを指摘している。

(70) 第五回全国労働大会は、鉄道工作において国民党の欺瞞的宣伝の影響が強く、赤色労働組合の宣伝は普遍的になつていいことを認めていたが、おそらくこれは一般的なことと思われる(『第五次労働大会鉄路工作決議案』、『第五次全國勞動大會——一九一九年、資料』、モスクワ、一九三〇年、三七頁)。

(71) 柏格森、前掲書、一二九頁。大阪対支経済連盟『サ連邦と支那満州の共産運動』、新光社、昭和九年、五六六頁。ただし、後者によれば奉天でもビラなどの散布にとどまり、

ハルビンのデモも記述されていない。

(72) 「滿州における共産党最近の活動概況」(『外事警察報』第九五号、昭和五年五・六月、一一八頁)。

(73) 文革中の劉少奇断罪の過程で明らかにされたところによると、きっかけは劉少奇の逮捕にあるという。すなわち、かれは一九二九年八月二一日(或は一二日)に張学良に逮捕され、滿洲省委のメンバーについて供述し、省委所属の東滿・北滿・旅大・撫順・奉天等の支部を売ったと報告されている(『中共中央専案審査小組、關於叛徒・内奸・工賊劉少奇罪行的審查報告』、「一九六八年一〇月一八日」、中共研究雑誌社『劉少奇問題資料專輯』、台北、一九七〇年、六三三頁)。

また東支鉄道紛争に関してかれは反対意見を押し切って、「武装保護ソ連を中心任務とする」誤った路線を提出し、以後も李立三路線を強行したという批判も出ている(『頭号大叛徒劉少奇在東北是怎樣叛變的』、「一九六八年五月」、同右、六〇五頁)。なお、日本側には八月三〇日の撫順での逮捕が記録されているが、おそらく右の一環である(『撫順に於ける支那共産党員検挙』、『外事警察報』第八九号、昭和四年一月、一四四~一六四頁)。

(74) 「哈爾濱市民群衆反日擁俄の大示威——哈爾濱通訊」(『紅旗』第五九期、一九二九年二月四日)。

- (75) 胡華主編『中國革命史講義』、北京、中國人民大學出版社、一九六一年、一一一頁。
- (76) 軍閥戰爭の詳細は、中國國民黨史史料編纂委員會『中國國民黨年鑑』民国一八年、二六一～二六九頁。
- (77) フーランタンは、中共および紅軍の活動が國民政府軍の滿州派遣を阻んだとみてる。(Thornton, R. C., op. cit., p. 101.)
- (78) 「陳獨秀對中東路問題的意見」〔七月〕〔八日〕（前掲、『中國的取消主義和機會主義』四一頁）。
- (79) 「陳獨秀的第二封信」〔八月一一日〕（同右、五一頁）。
- (80) 同右、五三頁。
- (81) 同右、五四頁。
- (82) 同右、五三頁。
- (83) 「中央委員會的第一答覆——陳獨秀對於中東路問題意見的機會主義的錯認」〔八月〕（同右、五六～五七頁）。なお、滿鐵總務部勞務課訳編、前掲書には、發出者が中央黨報委員會、日付が八月三〇日として収録されてる。
- (84) 「中央委員會的第一答覆」〔八月二日〕（同右、四四頁）。
- (85) 「中央委員會的第一答覆」（同右、五九頁）。
- (86) 同右、六一～六二頁。
- (87) 「中央委員會的第一答覆」（同右、四四頁）。

- (88) 中央通告四二号（滿鐵總務部勞務課訳編、前掲書、六～七頁）。
- (89) 同右、六頁。
- (90) 陳獨秀、八月五日付書簡（前掲、『中國的取消主義和機會主義』七一～七八頁）。
- (91) 同右、七八～八三頁。
- (92) 同右、八三～八七頁。
- (93) 一〇回執委總會決議受入れに関する中共の決議は一二月一〇日付であるが、陳紹禹の帰國（注60）を考慮に入れるならば、陳獨秀除名の時点で少くとも一〇回総会の基本路線については中共は十分に知っていたと思われる。
- (94) 「開除陳獨秀黨籍並批准江蘇省委開除彭述之汪澤楷馬玉夫蔡振德四人決議案——中央政治局一九二九年一月一五日會議通過」（『紅旗』第五七期、一九二九年一月一七日）。
- (95) 王健民『中國共產黨史稿』第一編、一〇四頁。
- (96) Neumann, H.: A victory of world revolution over world imperialism! (*Impressions*, vol. 9, no. 68, 6th Dec., 1929, p. 1441.)
- (97) 「中央通告第六十号——怎樣實行武裝保護蘇聯的策略」（『紅旗第六〇期』、一九二九年二月七日）。
- （注60）「ついでに第五回全國労働大会の方針のなかに、

現在の最も重要な政治任務として、武装して連絡を擁護することを実行することが提起されて、〔全国第5次労

動大会的総結与精神〕〔前掲、『第五次全国労動大会——一九二九年、資料』六九頁〕のアハ連の武装擁護を実行する」とは六〇号通告以前は田舎者でいたる點がされる。たゞ、全国労働大会の時点（一一月七日～一一日）では中ソ

軍事衝突は終つてゐたからだ。あることは六〇号通告以前は田舎者でいたる點がされる。たゞ、全国労働大会の時点（一一月七日～一一日）では中ソ

（98） 中心人物は汪兆銘、陳公博で、蔣介石の独裁に反対して南京政府の改組を主張したといふが、『改組派』と呼

ばれる。

（99） ハーネンダ、ハ連はもはや満州の状況が危険なので、「全國民的危機」（後述）の表現を使ひて中共の活動の強化を命じられる。書簡の意図であつた、ハ連がハ

ーク（Thomton, R. C., op. cit., pp. 96～97.)。

（100） Письмо ИКИИ в ЦК Китайской Компартии. (Мир, П. [ред.]: Стратегия и тактика Коминтерна в

национально-колониальной революции; на при-

мере Китая. Изд. Ин-т МХ и МК, 1934. стр. 252.)

（101） Там же, стр. 255.

（102） Там же.

（103） 一九二九年一月八日付ハーネンダの執務の中共宛書簡

であるが、「革命は直接つながる情勢」など「武装暴動に有

利は無生物のうだ情勢」へ疑問がある。〔Письмо ИКИИ в ЦК Китайской Компартии [февраль 1929 г.] [Мир, П. ред.: Стратегия и тактика Коминтерна..., стр. 226.)

（104） Письмо ИКИИ в ЦК Китайской Компартии. (Там же, стр. 253.)

（105） Theses on the international situation and the immediate tasks of the Communist International, op. cit., p. 976.

（106） Ibid., p. 975.

（107） Kuusinen : The international situation and the tasks of the Communist International. (*Imprecorr*, vol. 9, no. 40, 20th Aug., 1929, p. 846.)

（108） Письмо ИКИИ в ЦК Китайской Компартии. (Мир, П. [ред.]: Стратегия и тактика Коминтерна..., стр. 254～255.)

（109） Там же, стр. 258.

（110） Theses on the international situation and the immediate tasks of the Communist International, op. cit., p. 976.

（111） Письмо ИКИИ в ЦК Китайской Компартии. (Мир, П. [ред.]: Стратегия и тактика Коминтерна...,

(115) p. 255.)

(116) パ・イ・ン・サウカルバ、前掲書、一六四頁。

(117) Thornton, R.C., op. cit., p. 98.

(118) 例えども、一九三〇年一月にかけて開かれた共産主義青年インター執委はおこりて、また三〇年一月のソシニホルト執委拡大幹部会においても、革命的昂揚を強調してはいるが、任務については大衆の獲得、多くは労働組合の指導権掌握を基本問題にあげ、農民運動に関する遊擊運動の発展、農民の武装を指揮しておこなつた（Manuilsky: The third period and proletarian youth. [Plenary session of the E.C. of the Y.C.I., Nov.-Dec. 1929]. *Imprecorr*, vol. 10, no. 15, 21th March, 1930]。The maturing world economic crisis, mass unemployment and strike action; resolution on Comrade Manuilsky's report passed by the Enlarged Presidium of the E.C. C.I. *Imprecorr*, vol. 10, no. 13, 13th March, 1930]）。

(119) 井然やせぬる、中共などのK○中央機関は「ソシニホルトの一二〇四二六日書簡の指示と完全に合致して、この指示にて、〔蘇聯國際十月十六日指示信的決議——一九三〇年一月十一日中央政治局通報〕〔紅旗〕第七六期、一九三〇年一月十五日）。

(120) Neumann, H. op. cit., p. 1443.

東支鐵道総争い中國共產党 本庄

(121) The maturing world economic crisis...., op. cit., p.230.

(122) 但正（科立）「帝国主義進攻蘇聯与世界革命」（『紅旗』第六〇期、一九三一年一月七日）。

(123) 滿鐵總務部労務課訳編、前掲書、七頁。